



子どもの権利

学びナビ

反論

論理の展開と説明の仕方の工夫

『森には魔法つかいがいる』では、問いと答えをおさえながら文章の構成に着目して読むことを学びました。

説明的な文章を読むときは、論理の展開を捉えるとともに、それが説明の仕方の工夫としてどのような効果があるかを確かめることも必要です。

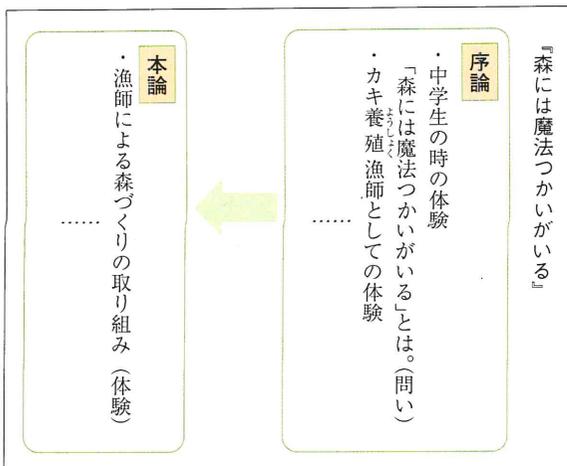
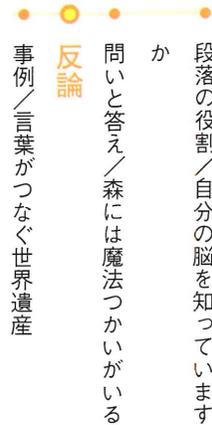
例えば、身近な具体例の説明を冒頭に置いて、読者の共感を得るような構成や展開があります。問いと答えを繰り返す構成で、少しずつ読者の理解を促すような展開もあります。

あるいは、先に一般的な考え方を取り上げ、そのあとに、それに反対するような表現を用いて筆者の主張を述べる場合があります。このような述べ方によって、読者の一般的な考え方を直すような問題提起として読むことができます。

このように、説明的な文章を読むときは、伝えたいことをどのような言葉や事例をあげて読者に伝えようとしているか、筆者の説明の意図に注目しましょう。

目標

- 専門的な事柄などを表す語句の意味をおさえ、文章内容を捉える。
- 反論を用いた文章の構成や展開に着目して、筆者の主張を読む。



説得力をもたせるための論理の展開

ここでは、筆者の主張をわかりやすく伝え、読者に納得してもらうための工夫の一つとして、「反論」を取り上げます。異なる意見を想定して取り上げ、それらを視野に入れつつ、筆者の意見や考え方の適切さを強調するのが「反論」を用いた論の展開です。「反論」を用いることによってどのような効果があるのか、次の文章を読んで、考えてみましょう。

私は、買い物の際に、食品を一度にたくさん購入しないほうがよいと思います。買いすぎによる「食品ロス」を防ぐためです。

一方で、購入した食品を無駄なく使いきることができれば、買いだめは毎日買い物に行く手間を省き、安く売られているときにまとめ買いをすることで、家計の支出を少なくできるという意見もあるでしょう。確かに、食生活の計画を立てて、そのとおりに実行することができるとは、食品の買いだめは、買い物に費やす時間を減らし、節約にもなるといえます。しかし、多くの食品には消費期限や賞味期限があります。そして、日々の生活は計画どおりに進められるとは限りません。一度にたくさん購入すると、献立の変更によって使いきれなくなったり、冷蔵庫の奥に埋もれさせたまま期限切れにしてしまったりして、せっかく買った食品を捨てざるをえなくなる可能性があります。実際、そのような経験がある人は少なくないでしょう。また、結果的に安い買い物でもなくなってしまうのです。

手間を惜しまず、毎日食べる食品をそのつど必要なぶんだけ購入し、新鮮なうちに使いきるという考え方に立って、家庭でも「食品ロス」を減らしていくことが大切だと考えます。

「反論」を用いることによって、異なる意見をもつ人の視点を踏まえながら主張を補強し、説得力をもたせています。筆者の論理の展開の仕方の工夫に着目して、主張の背景を捉えながら文章を読み進めましょう。

20 15 10 5



ヒント

- 筆者は、どのように問い（問題提起）を示して、答えを導いているか、考えてみよう。
- 文章の構成に着目して、筆者はどのような一般的な考え方を取り上げて論を展開しているか、確かめてみよう。

↓ P 183 みちしるべ ②



子どもの権利

おわたに
大谷 美紀子

「子どもは黙って大人の言うことを聞きなさい。」こんなことを言われて理不尽な思いをしたことはありませんか。

子どもが生きて成長していくためには、大人から守られ助けられることが必要です。このため、子どもは心身ともに未熟だから、大人の言うとおりにするべきだというのが、長い間、世界中で支配的な考え方でした。

この子どもに対する見方を大きく変えたのが、国連で一九八九年に作られた「子どもの権利条約」です。子どもには大人とは異なる特別の保護が必要です。同時に、子どもは、一人の人間として、大人と同じように人権をもっています。子どもの権利条約は、子どもには、生きる権利や成長する権利、暴力から守られる権利、教育

5

国連

国際連合の略。国際平和と安全の維持、国際協力を目的とする国際機構。

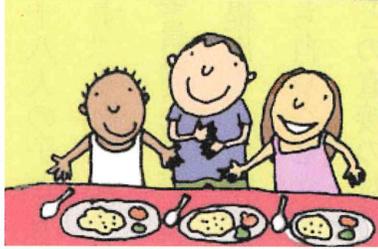
子どもの権利条約

子どもの権利について定める国際条約。五十四条からなる。日本国内では、一九九四年から効力が発生した。

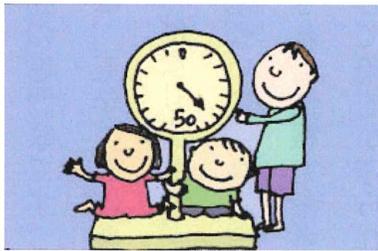
意 支配的



▼ユニセフによる図解
「子どもの権利条約」



生きる権利



成長する権利



守られる権利



参加する権利

を受ける権利などがあること、そして、子どもの権利を守るのは、親の責任であるばかりでなく、国の責任であることを明確に決めました。現在、世界中の一九六か国が子どもの権利条約に入っています。

私たちが目にする日本のニュースの中にも、親に虐待^{ぎゃくたい}されて命を失う子どもや、いじめに遭^あって学校に行けなくなったり、命を絶つまでに追い込まれたりする子どもについての報道が後を絶ちません。世界に目を向ければ、武力紛争^{ふんそう}やテロで多くの子どもが命を奪^{うば}われています。子どもが、兵士として軍隊に参加させられたり、無理やり結婚させられたり、劣悪^{れつあく}な環境^{かんきやう}で働かされたりしています。

こうした現実に対して、子どもの権利条約が守られているかを監視^{かんし}するために作られたのが、国連の「子どもの権利委員会」です。委員を務めるのは、世界中から

10

5

類
文
意
明確
後を絶たない
監視

▼奪

▼虐

選ばれた十八人の子どもの権利の専門家です。私も委員の一人です。条約に入った国は、五年ごとに条約の実施状況を委員会に報告しなければなりません。委員は、

各国から提出された報告書に基づいて、ユニセフや市民、子どもたち自身などから提出された情報も参考にして、

政府代表との直接の対話を通じて条約が守られているかどうかを審査し、問題があれば改善するよう勧告します。

勧告を受け入れた国では、例えば次のようなことがありました。バルカン半島のユーゴスラビアでは一九九一年に紛争が起き、激しい戦闘を経て、六つの国に分裂しました。その中で二〇〇六年に独立国家になったモンテネグロには、親による養育を受けることができない子どもや障がいのある子どもが大勢施設に入れられているという問題がありました。そこで、子どもの権利委員会は、全ての子どもは家庭的な養育環境で成長すべきであるとの観点から、二〇一〇年に改善を勧告しました。モンテネグロ政府は、ユニセフの支援により、子どもが施設から出て、里親や養親による養育を受けられるよう、省庁間で協力して取り組みました。その結果、施設で暮らす子どもは半分近くまで減少しました。さらに、「脱施設化を達成するため



愛情をもって子どもとふれ合う両親
(モンテネグロ)

ユニセフ

国際連合児童基金。発達途上国の子どもに対する援助や世界中の子どもの権利の推進に取り組む国連の機関。

バルカン半島

ヨーロッパ大陸の南東部にある半島。

ユーゴスラビア

バルカン半島にあった国。セルビア、クロアチア、スロベニア、北マケドニア、モンテネグロ、ボスニア・ヘルツェゴビナに分かれた。

里親

他人の子どもを預かって育てる親。

養親

養子縁組みによって親となった養父母。

文……の一人だ

に一生懸命努力します。」と政府は改善を約束しています。

ところで、私は高校生の時に、世界に貢献する国連の仕事がしたいと思いました。その後、自分の専門分野を、あらゆる人の生活や社会の仕組みに関わる法律にしよ
うと決め、司法試験を受けて、弁護士になりました。その過程で、人権について勉
強し、人権侵害や差別が起こらないようにするための方策について考えるようにな
りました。

しかし、高校生の頃は、国連で働きたいと言いながら、国連について漠然とした
イメージしかなく、その具体的な活動について、実はほとんど知らなかったのです。

弁護士になってから、初めて、国連が人権の分野で大きな役割を果たしてきたこと
を知り、夢中になって国連と人権について調べ、勉強しました。そして、国連は、

人類が起こした二度の世界大戦の悲惨な経験を踏まえ、将来の世代を戦争の惨害か
ら救いたいとの決意から一九四五年に設立されたことを知りました。人種、性別、

言語、宗教による差別なく、全ての人の人権が保障されることが平和の基礎である
との確信から、人権の保障を目的の一つに掲げ活動してきたことも知りました。子
どもの権利条約も、国連の活動の中で作られた国際人権条約の一つです。

人はみな、人種や民族、性別などによる外見の違いがあります。生まれた国に

15

10

5

司法試験

裁判官、検察官、弁
護士を希望する人が受ける
国家試験。

国際人権条約

基本的な人権の保護に関
する多国間の条約。国際
人権規約、女子差別撤廃
条約、人種差別撤廃条約
などがある。

考……過程

類 確信

よって話す言葉も置かれた状況も異なります。同じ国の中でも育つ家庭環境はさまざまです。そうしたそれぞれ違いのある一人一人が集まって社会を作っています。その違いを認め合い、意見が異なるときも、対話によって解決し、自分と違う立場にいる人の気持ちや心の痛みを想像するといった、日常生活の中での努力が平和な社会を築くことにつながります。

しかし、どれだけの大人、子どもがこの子どもの権利条約を知っているでしょうか。大人の中には、子どもに権利なんて教えると大人の言うことを聞かなくなる、自己中心的で権利主張ばかりするわがままな人間になると心配する人もいます。しかし、子どもの権利条約では、子どもの教育の目的を、子どもが人権を尊重し、他者への理解、平和や寛容、男女の平等を学び身につけ、責任ある大人になるための準備にあると定めています。子どもが人権を学ぶことは、自分を含む全ての人の命の尊さと平等を学ぶことであり、自分を大切にすると同時に、他人を思いやり、平和な社会を築くために必要なのです。



大谷 美紀子 「一九六四」

大阪府に生まれた。弁護士・国連子どもの権利委員会委員。

〈出典〉本書のために書きおろしたものである。



▼含

意寛容

みちしるべ

内容を捉えよう

1 『子どもの権利条約』の内容は、長い間世界中で支配的だった考え方をどのように変えたのか、説明しよう。

読み深めよう

2 筆者は、一般的な考え方に対してどのような事例を取り上げて読者に問題提起をしているか。文章の構成を確認して論理の展開を捉え、筆者の説明や主張を整理しよう。

参考 文章中の反論の部分をおさえ、筆者による構成の意図を捉えよう。

自分の考えを伝え合おう

3 平和な社会を築くためには、国や社会が人権を保障する取り組みや、一人一人の学びと日々の実践じっせんとが必要だという筆者の主張を踏まえ、知識を学ぶことや教育を受ける権利について考えたことを話し合おう。

言葉・情報

言葉と表現

・ 次の文（P 178 L 8）を、「子どもの権利条約で明確に定められたのは、」で始まる文に書きかえよう。

子どもの権利条約は、……ことを明確に決めました。
↓子どもの権利条約で明確に定められたのは、……です。

- 関係づける表現
……が……ことにつながります。（P 182 L 4）
- 結論づける表現
……ことは、……ことであり、……なのです。（P 182 L 11）

振り返り

- 「子どもの権利条約」や国連の取り組みに関する言葉や表現に着目して、子どもの権利について理解しているか。
- 一般的な考えに対して反論する論理の展開に着目しながら筆者の主張を捉えているか。
- 筆者の主張について話し合ったことを踏まえ、社会や世界について気づいたり考えたりしたことをまとめよう。

この教材で学ぶ漢字

179 虐 ギャク 自虐

179 奪 ダツ 競争 奪い取る

182 含 カン 含有

